

美来工房審査基準

審査項目	様式	審査の視点	配点
市民の平等な利用の確保と施設の効用の最大限の発揮			30
管理運営の基本方針	9-1	<ul style="list-style-type: none"> 住民の平等な利用を確保することができるものか。 各施設の設置目的を的確に把握しているか。 	10
施設利用促進・利用者サービス向上対策	9-1 9-2 9-3 9-6	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の設置目的を踏まえつつ、利用者ニーズの的確な把握等ができているか。 施設利用促進及び利用者へのサービス向上について、具体的に検討がなされているか。 自主事業の内容が各施設の設置目的に適合し、地域並びに美馬市観光の発展に寄与する内容か。 利用者ニーズの把握及びサービス向上等について具体的な提案があるか。 	10
安全管理について (個人情報保護・環境・防災・非常時対応の対策) (職員の育成策) (環境への配慮)	9-11 9-12 9-6	<ul style="list-style-type: none"> 安全管理について適切な方針を有しているか。 本件業務の実施にあたっての事故防止、個人情報保護、防災・非常時対応等の対策について、具体的な検討がなされているか。 職員等の教育について、適切な方針を有しているか。 環境にどのように配慮しているか。 施設の安全管理に関する点検やトラブル発生時の対応等、安全管理について具体的な提案があるか。 	10
効率的な管理運営（経済性の追求）			30
管理運営経費の収支	9-5 表-1	<ul style="list-style-type: none"> 収支の内容が適正かつ実現可能であるか。 	15
管理運営経費の縮減	9-5 表-2	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理運営全般に係る経費のコスト削減について、どのように工夫するか。 	15
安定した管理のための人的・物的経営基盤の状況			30
建物・設備等の維持管理方針	9-4 9-6	<ul style="list-style-type: none"> 施設の適正な維持管理を行うための方策が提案されているか。 施設の維持管理等について具体的な提案があるか。 	10
人的配置等管理運営体制	9-7 表-1 表-2 9-8	<ul style="list-style-type: none"> 本件業務に関する知識と経験を有した職員を配置しているか。 各施設の機能を十分に発揮できる管理運営を行える体制となっているか。 職員の労働条件等の整備は適正か。 	10
これまでの管理実績	8	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設の管理実績を有するか。 	5
財務状況		<ul style="list-style-type: none"> 申請者の経営主体としての財政的基礎は十分かどうか。 	5
その他、地域との連携や地域貢献度など			10
委託業務に関する地元企業活用策	9-9	<ul style="list-style-type: none"> 地元雇用や地元企業への委託について具体的な提案があるかどうか。 	5
地域との連携方策	9-10	<ul style="list-style-type: none"> 地域の関連団体との連携や協働を適切に計画、実施できるかどうか。 	5
合計			100

※ 様式欄はあくまで参考です、内容によっては他の様式の記載により審査する場合があります。

※ 市民の平等な利用が図られないことが明らかな場合や、財務状況が極めて不安定な場合は、失格とする場合もあります。